

野田市告示第91号

地方自治法第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

野田市長 鈴木 有

1 指定公金事務取扱者

千葉県野田市鶴奉5番地の1
公益社団法人 野田市シルバー人材センター
会長 澤田 健次郎

2 公金の種類

リサイクル展示品売払収入

3 指定公金事務取扱者の指定日及び委託日

令和6年4月1日

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで